

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月18日
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 祐吉
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社GMB NORTH AMERICA INC.及びGMB RUS AUTOMOTIVE LLCが保有する固定資産（建物、機械装置等）について、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失をGMB NORTH AMERICA INC. 1,818百万円、GMB RUS AUTOMOTIVE LLC 128百万円を計上することいたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算において、減損損失1,947百万円を特別損失として計上いたします。

以 上